

今年度ユネスコ無形文化遺産への新規提案決定を受けての 「温泉文化」ユネスコ無形文化遺産全国推進協議会会長コメント

このたび、文化庁文化審議会無形文化遺産部会におきまして、「温泉文化」がユネスコ無形文化遺産の国内候補に決定されました。

私たち関係者一同、この決定を大変うれしく思っております。

これまで登録活動にご尽力いただいた、議員連盟の国会議員の皆様や、知事の会の皆様には心より感謝申し上げます。

また、これまで67万筆を超える、登録推進の署名をしてくださった皆様には御礼申し上げます。

登録推進活動の結果が実り、我々の悲願であった国内候補に決定されたことを大変光栄に存じます。

温泉は、豊かな自然の恵みであり、日本全国の各地域にあって、古より人々の心と体を癒やしてきた、日本人にとって不可欠な文化です。

私が座長を務めた検討会においては、「温泉文化」の定義を、「自然の恵みである温泉に浸かり、心と体を癒やす、日本人に根付いている社会的慣習」と決めさせていただきました。温泉地に行き、温泉に浸かって疲れをとるという行動は、日本人にとって当たり前の営みです。

こうした日本人の社会的慣習である「温泉文化」の文化的価値が評価されたことを、関係者一同、とても誇らしく感じております。

全国に温泉地は約3,000箇所、温泉旅館・ホテル等は約13,000施設、温泉利用の公衆浴場施設は約8,000施設あります。

「温泉文化」のユネスコ無形文化遺産登録によって、その魅力が全世界に伝わり、温泉地に活力を生み出します。また、温泉地で働く人々に誇りと希望を与え、そこに暮らす人々の暮らしと文化を守っていくことにつながります。さらに、能登半島地震で甚大な被害を受けたわが国有数の石川県和倉温泉の人々にとって、復興への大きな力となります。

当協議会としては、登録に向けて引き続き国内外の機運を高めてまいります。今後とも皆様のご支援・ご協力をいただければ幸いです。

2025年11月28日

「温泉文化」ユネスコ無形文化遺産全国推進協議会
会長 青柳 正規